

学校法人四天王寺学園
四天王寺大学短期大学部
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

四天王寺大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 四天王寺学園
理事長	瀧藤 尊淳
学 長	西岡 祖秀
A L O	久家 英述
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	大阪府羽曳野市学園前 3-2-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
生活ナビゲーション学科	ライフデザイン専攻	100
生活ナビゲーション学科	ライフケア専攻	40
	合計	240

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

四天王寺大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、聖徳太子の大乗仏教の精神に基づき、「人々と相調和し「利他と和」の精神によって常に新しい物事に挑戦し、社会貢献に尽くそうとする人物を育むこと」としている。学生と教員は必修授業である礼拝（「仏教Ⅰ・Ⅱ」）にて、読経や写経、仏教講話を通して聖徳太子の大乗仏教の教えの体得に努めている。さらに、教育使命である「他者の人格的実現を自己の実現と相調和するものと捉え、共に社会貢献に尽くそうと志す高度な人間人格を育成すること」の下、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針、その具体化としての三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）が定められている。

学習成果について、学位授与の方針は、「卒業時点において学生が身につけるべき能力」として、各学科・専攻課程の特性に応じて観点別教育目標（教育研究上の目的）を明示している。各教員は、授業の計画（PLAN）、授業の実施・取り組み（DO）、学生による授業アンケート評価（CHECK）、授業の改善（ACTION）の PDCA サイクルに従って改善に努めている。

自己点検・評価は、自己点検・自己評価委員会を中心とした全学的な体制で、毎年継続して実施し、各部局において現状と課題の把握に日常的に努めている。

学位授与の方針はウェブサイト等で学内外に公表している。教育課程は「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の三つの科目群を柱とし構成されている。学習成果については、各学科・専攻課程で「卒業時点において学生が身につけるべき能力」を定め、その量的データを測定しており、教育活動の充実に向けた PDCA サイクルが機能するよう取り組んでいる。

学生支援については、FD、SD 活動の成果を FSD 報告書としてまとめるなど、その充実に向けて積極的に取り組んでいる。教員は、授業評価の学生アンケートに対するリフレクションペーパーを提出することとなっており、授業改善に取り組んでいる。また、学生の生活支援に向け、学生支援センターなどを設置し、教職員が対応している。障がいのある学生の受け入れについては規程を整備し、ハード面においても誘導点字ブロックの設置

をはじめ、細部にわたって整備を進めている。

入学者受け入れの方針は、各学科・専攻課程の専門性や入学者選抜の方法の種類に応じて明確かつ詳細に表明されており、受験の問い合わせに対しても組織的な対応が行われている。

短期大学設置基準を満たした教員組織を整備し、教員資格基準に基づいて採用・昇任が適切に行われている。研究活動については規程を整備し、研究業績についてはウェブサイト等で積極的に公開している。また、学内研究奨励金の制度を設け、組織的に研究活動の支援を行っている。事務組織の責任体制は明確である。SD 活動は規程に基づき推進され所属部署の垣根を越えた活動により、意識改革に取り組んでいる。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を充足しており、校舎は授業を行うに十分な室数が完備されている。さらに、AV 設備・機器の増設と操作盤の統一が行われ、学習効果向上・教員の授業運営に大きく寄与している。図書館は適切な面積を有し利用促進を図っている。財務諸規程が整備され、維持管理は適切である。危機管理マニュアルは整備され、消防設備等の定期点検が行われている。技術的資源については、情報処理科目における SA（ステューデント・アシスタント）制度、自習室におけるヘルプデスク要員体制など、学生支援が組織的に行われている。財的資源は、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支で収入超過の状態にあり、帰属収入に対する教育研究経費比率なども適切である。

理事長は寄附行為に基づき、理事会を適切に運営し、かつ学校法人全体及び短期大学の中・長期計画を策定し安定した学校法人運営を行うことに努め、学校法人の発展に寄与している。学長は、短期大学運営全般にわたりリーダーシップを発揮している。教授会は定期的に開催されており、教育研究における重要事項に対し迅速な対応を行っている。監事は監査法人と連携して学校法人の財産の状況等を適切に把握し、業務監査を行い法人業務の把握に努めている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、寄附行為に基づき適切に運営されている。教育情報及び財務情報などの種々の情報はウェブサイト公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神の理解を深めるため、「コンセプトブック（こころえ手帳）」を独自に作成

し、配布している。さらに、必修科目として「仏教Ⅰ・Ⅱ」を設置し、読経や写経、仏教講和を通して聖徳太子の大乘仏教の教えの体得に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学生による授業評価に対して、全教員が各自のリフレクションペーパーを提出することを義務としている。特に専任教員は各学期 2 回の実施と提出が求められており、教員自身が学生の抱える課題を認識し、自己認識を深め、授業改善、教育内容の向上を図るよう努めている。
- 障がいのある学生への施設設備が整備されており、障がいのある学生が申告する「授業配慮申請」のシステムによる学習支援体制が整えられ、安心して学習することができる環境や指導の充実が図られている。
- あべのハルカスサテライトキャンパスを開設して、事務職員を常駐させ、就職活動の拠点とし、学生の相談や履歴書添削、面接練習、証明書類発行など当該短期大学同様の活動支援を実施することによって、積極的な支援活動を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「スタッフ・ディベロップメント委員会規程」により、専任事務職員は所属部署の垣根を越えた活動（ワークショップ）を実施するなど、SD 活動が活発に行われている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 平成 25 年度より情報処理科目における SA 制度を設けたことに加え、自習室におけるヘルプデスク要員体制を整えていることから、授業内だけでなく、授業の予習や復習、就職活動などにおける学生支援の充実に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 提出された自己点検・評価報告書に、評価がなされていない項目があるなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 「危機管理マニュアル」を整備し緊急事態・被害の防止に努め、消火訓練が実施され

ているものの、避難訓練については実施されていない。緊急避難時の対応に万全を期すためにも、避難訓練の計画・実施が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、聖徳太子の大乗仏教の精神に基づき、「人々と相調和し「利他と和」の精神によって常に新しい物事に挑戦し、社会貢献に尽くそうとする人物を育むこと」としている。学生と教員は必修授業である礼拝（「仏教Ⅰ・Ⅱ」）での読経や写経、仏教講話を通して聖徳太子の大乗仏教の教えの体得に努めている。事務職員は毎日の朝拝で般若心経、観音経を読経し、就業前の精神的体勢を整えている。

教育使命、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針、その具体化としての三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）が定められている。教育使命は、「他者の人格的実現を自己の実現と相調和するものと捉え、共に社会貢献に尽くそうと志す高度な人間人格を育成すること」、教育目的及び人物像は、「仏教精神に基づく、社会貢献力ある人間づくり」、教育の基本方針は、「課題解決型教育による学習の質の保証と全人化の推進」である。

学位授与の方針は「卒業時点において学生が身につけるべき能力」として、各学科・専攻課程の特性に応じてそれぞれの科目群における五つの観点別教育目標（教育研究上の目的）を明示している。また、学生の履修履歴を基に、「卒業時において身につけるべき能力別平均点」を算出し、学生の能力の修得について検討している。教員全員が情報の共有に努め、授業の計画（PLAN）、授業の実施・取り組み（DO）、学生による授業アンケート評価（CHECK）、授業の改善（ACTION）を行っている。学生による授業評価は各学期に2回行われ、学生による授業評価の結果に対して、教員はリフレクションペーパーを作成し授業改善につなげている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは適宜確認し、教育課程の変更を行うなど、法令順守に努めている。

自己点検・評価は、自己点検・自己評価委員会を中心とした全学的な体制で、年度ごとに継続して実施し、各部局において現状と課題の把握に日常的に努めている。平成24年度からは自己点検・自己評価委員会を定期的に開催し、各部局が評価項目について自己判定した上で目標を設定し、教育研究、学生指導、管理運営、施設設備等の改善向上に向けた取り組みを推進している。なお、提出された自己点検・評価報告書に、評価がなされていない項目があるなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学は、教育使命、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針を受けて、各学科・専攻課程の学位授与の方針を示している。学位授与の方針を基に教育課程編成・実施の方針が定められ、教育課程は「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の三つの科目群を柱とし構成されている。特に建学の精神に基づく「仏教Ⅰ・Ⅱ」を基盤として、各学科・専攻課程において専門性に基づいた教育課程を編成・実施している。成績評価においては GPA 制度を導入し、学生が自ら成績の状況を的確に判断できるようにしている。入学者受け入れの方針についても、各学科・専攻課程の専門性や入学者選抜の方法の種類に応じて明確かつ詳細に表明している。

学習成果については、各学科・専攻課程で「卒業時点において学生が身につけるべき能力」を定め、その量的データを測定しており、教育活動の充実に向けた PDCA サイクルが機能するよう取り組んでいる。卒業後評価については、就職先への調査によって情報収集に取り組んでいる。

学生支援については、FD、SD 活動の成果を「四天王寺大学 FSD 報告書」としてまとめるなど、その充実に向けて積極的に取り組んでいる。教員は、学生による授業評価の学生アンケートに対するリフレクションペーパーを提出することとなっている。特に専任教員は、各学期 2 回の学生アンケート実施とリフレクションペーパー提出を行っており、授業改善に積極的に取り組んでいる。入学前教育を全学的に実施し、入学後に備えた学習機会を入学予定者に提供している。

学生の生活支援に向け、学生支援センターなどを設置し、教職員が対応している。生活支援を行う学生支援センターでは、「学生生活」、「学生相談」、「国際交流」、「健康相談」の各業務を通じて、組織的に支援している。障がいのある学生の受け入れについては規程を整備し、ハード面においても誘導点字ブロックの設置をはじめ、細部にわたって整備を進めている。加えて障がいのある学生が申請する「授業配慮申請」のシステムによる学習支援体制も整備している。グローバル教育の一環として、留学支援を組織的に行い、生活面全般は学生支援センターが支援体制を整備している。さらに、海外ボランティア活動等については単位認定を行うなど、学生のグローバル化を促進している。進路支援のための組織としてキャリアセンターを設置し、キャリア意識の醸成とともに就職支援に取り組んでおり、また、各学科・専攻課程においても、授業を通して就職活動につながるよう工夫がなされている。

入学者受け入れの方針は、入学試験要項等に記載し、受験の問い合わせに対しても組織的な対応が行われている。また、新入生全員が四天王寺にて「授戒」を受けることとなっており、建学の精神の体得が確実にできるよう工夫を込めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学は、短期大学設置基準を満たした教員組織を整備し、教員の採用・昇任は「四天王寺大学短期大学部教員資格基準」等を定め、適切に行われている。また、専任・

非常勤教員による合同授業を行うなど、教育効果を高める取り組みが実施されている。研究活動については規程を定め公正な活動を行うよう整備し、研究業績についてもウェブサイト等で積極的に公開している。また学内研究奨励金の制度を設け、組織的に研究活動の支援を行っている。事務職員は規程により、所属部署の垣根を越えた活動（ワークショップ）を実施するなど、SD 活動が活発に行われている。人事管理については就業規則を整備し、学内ウェブサイトで周知徹底を図っている。また出退勤カードリーダーにより、就業時間の管理をし、就業規則に基づいた職務を遂行する環境が整備されている。

校地面積、校舎面積は共に短期大学設置基準を満たしており、障がい者への対応も進めている。校舎は授業を行うに十分な室数が完備されている。さらに、AV 設備・機器の増設と操作盤の統一が行われ、学習効果向上・教員の授業運営に大きく寄与している。図書館は適切な面積を有し利用促進を図っている。施設設備は充実し、固定資産、消耗品及び貯蔵品に係る諸規程が整備されており、それらに基づいて維持管理が行われている。危機管理マニュアルを整備して消防設備等の定期点検を行い、コンピュータのセキュリティ対策については、最新のウイルスチェックソフトを導入し、「個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の取り扱いや USB 等の管理について研修会で周知を図っている。なお、避難訓練は実施されていないため、緊急避難時の対応に万全を期すためにも、避難訓練の計画・実施が望まれる。地球環境保全については、照明を LED に変更するなど、配慮がなされている。

技術的資源については、コンピュータ教室のパソコンシステムを半年ごとに最新の状態に整備するなど、常に技術サービスの提供に努め、自習室でもパソコンが自由に使用できる環境を整えている。さらに、情報処理科目における SA 制度、自習室におけるヘルプデスク要員体制など、学生支援が組織的に行われている。

財務状況は、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支で収入超過となっており、資産運用の状況や退職給与引当金の引き当て、帰属収入に対する教育研究経費比率なども適切である。全学的には定員充足を果たしているが、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では定員未充足の状況が続いており、定員確保へ向けての対策と改善が求められる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は寄附行為に基づき、理事会を適切に運営し、かつ学校法人全体及び短期大学の中・長期計画を策定し安定した学校法人運営を行うことに努めている。理事長は、建学の精神及び教育理念に対し、高い見識をもって理解し、学校法人の発展に寄与している。

学長は、短期大学全般にわたりリーダーシップを発揮している。教授会は毎月定期的開催されており、教育研究における重要事項に対し迅速な対応を行っている。

監事は監査法人と連携して学校法人の財産の状態等を適切に把握している。監事は財産の状況に関する監査とともに、業務監査を行い法人業務の把握に努めている。また、会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。学校教育法の一部改正に伴う内部規則の見直しにおいては、監事は学則及び諸規程の改正事項についての所見を示し確認している。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員数で構成され、寄附行為に基づき適切に開催

されている。評議員会の審議事項は私立学校法にのっとり、予算及び事業計画、決算報告、事業報告等、理事長の諮問に答えている。また、理事会は評議員会の意見を尊重しており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

また、学校法人及び短期大学を含めた各併設校の中・長期的な事業計画に基づき、7年間の収支計画を策定している。各年度の事業計画及び予算は、その計画に基づいて立案されている。予算及び決算の会計処理は監事及び監査法人の適切な監査を受けている。月次試算表も作成され、経理責任者を経て理事長に報告がなされている。教育情報及び財務情報などの種々の情報はウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び教育目的に基づき学習成果を定め、「基礎教育科目」と「共通教育科目」を「教養教育科目」としている。「基礎教育科目」は、実践行を通して建学の精神を体得する科目や建学の祖である聖徳太子の教えを実現するための科目のほか、人権論を学ぶ科目を設けており、現代社会の変化に対応し得る人材の育成を目指し、全て必修科目としている。

「共通教育科目」は、併設大学と共通で開講している科目も多く、社会人として必要な基礎能力や幅広い知識を身に付ける科目によって構成されている。カテゴリーとしては、「教養」、「外国語」、「キャリア教育」の3種の区分に分け、さらには教養を細分化して「基礎」、「一般」、「情報と数理」で構成をしている。履修要覧には、三つの方針に加え、卒業時点において学生が身に付けるべき能力を、それぞれの教育科目群ごとに明記し学生に周知している。

また、「基礎教育科目」及び「共通教育科目」の運営と、その教育の質的向上を図ることを目的として教養教育委員会を立ち上げ、教養教育の内容と実施体制を整備している。

教務部では、次年度の開講科目や科目編成について見直しを行い、語学、スポーツ、情報教育の科目は、それぞれの主任教員から提出された問題点等を基に、翌年度のシラバス内容やクラス編成について検討を加えている。さらに、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」及びFD専門部会が中心となって、教員の授業参観や、学生アンケート結果の改善を目的としたリフレクションペーパーの提出などの取り組みを実施している。また、学生のアンケート調査を行い、教養教育の在り方について学生の意見等を汲み取っている。その結果を授業に対する問題点の認識・改善につなげ、授業の構成や教育方法に反映させるよう取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「教養教育科目」のうち、「基礎教育科目」では、実践行を通して建学の精神を体得する科目や、建学の祖である聖徳太子の教えを実現するための科目に加え、人権論を学ぶ科目を設け、現代社会の変化に対応し得る人材の育成を目指し、全て必修科目としている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育について、当該短期大学では社会に貢献できる人材育成を目標に掲げ、入学時のオリエンテーションから各種のキャリアガイダンスの開催を経て、就職対策講座とインターンシップ、さらには進路相談まで多岐にわたって取り組んでいる。事務部門で専門的な機関を設置し、多様な面から機関全体で細かな指導を展開している。特にキャリアセンターを中心に事務職員が教員と共同で授業を行ったり、キャリアアドヴァイザー室を設けて教員を配置したりするなど、キャリア教育を実施する体制を整備している。また、キャリア委員会も組織し、職業教育の役割・機能、分担を定め実践している。

また、エクステンションセンターを中心に、併設の高等学校による授業体験や行事・施設見学などを通して、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。各学科・専攻課程においては、それぞれの専門性と実践力を習得する教育の実施体制を整え、職業教育の内容と実施体制を確立している。地域に対しても多くの教員が各種講座を開講し、講座の内容によっては学び直しの場として門戸を開いていることから、その取り組みによる成果がさらに学生の職業教育へ還元されるものと期待される。

さらに、就職決定率やアンケート実施の結果を分析することによって職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。その結果、職業教育において、キャリア科目の充実やゼミナール担当教員との連携強化がなされるとともに、学生一人ひとりの特性が把握しやすくなるなど、より親密な支援体制の確立に努めている。平成 26 年度からは、就職先からの卒業生評価を行っていることから、その分析結果の還元も期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- キャリア委員会を組織し、就職、進路における相談、指導、情報交換、就職支援策等が協議され、職業教育における役割・機能、分担が明確に定められている。さらには、全教職員が参加する年2回の合同研修会において、キャリアセンターから最新の就職状況やキャリア教育の意義についてのレクチャーが行われている。そのほか、キャリアアドヴァイザー室を設けてキャリアカウンセラーの資格を持った教員が配置されている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等については、当該短期大学では建学の精神にのっとり、人間教育・人材育成を柱に機関の保有する知的資源及び教育関連施設を広く社会に開放し、和の精神の実践を理念に掲げ実施している。平成 9 年に生涯教育専門機関としてのエクステンションセンターを設立し、地域貢献に関する企画、運営を行っている。同センター企画による公開講座や生涯学習として「オープンカレッジ」、

「たいし塾」、「あべのハルカス公開講座」、「羽曳野キャンパス公開講座」などがあげられる。「オープンカレッジ」については、平成 26 年度は前期 57 講座、後期 55 講座が開講され、受講者数は、前期延べ 704 人、後期延べ 682 人であった。また、平成 12 年度から社会人・シニア世代を対象として開講している「たいし塾」については、平成 26 年度は延べ 819 人が受講している。これらの公開講座などを通じて、更に学びたい受講生など約 20 人が科目等履修生の制度を利用し、当該機関の正規授業を受講している。この他にも、教員免許状更新講習兼免許法認定講習を実施するなど、多くの学びの場を提供している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、コンソーシアム大阪の依頼による「中学生サマーセミナー」、藤井寺市の委託事業「藤井寺「ゆめ」セミナー」、羽曳野市及び羽曳野市教育委員会との共催事業「公開シンポジウム」、羽曳野市との提携講座「はびきの市民大学」などがあげられる。羽曳野市との包括的な協定「羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携に関する協定書」に基づいて実施されている「公開シンポジウム」は 18 回を数え、平成 27 年 2 月には 302 人が参加している。また、地域の高等学校 7 校と高大連携の協定を締結し、当該短期大学教員による出前授業や、学生が高校生の体験学習をサポートする教育プログラムを毎年実施しているなど、地域との連携・交流に注力している。

なお、これらの公開講座や地域社会との連携にはほとんどの教員がかかわり実施している。また、桜の開花時期の 3 週間、キャンパスを一般開放し「IBU 桜 WEEKS」と称する行事を実施し、桜の観賞をメインにした地域社会との交流事業も行い、平成 26 年度は 7,427 人が来場した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 12 年度から社会人・シニア世代を対象として開講している「たいし塾」は建学の精神にのっとった内容であり、当該短期大学の特色を生かした講座である。平成 26 年度は延べ 819 人、平成 25 年度は延べ 899 人、平成 24 年度は延べ 995 人が受講しており、毎回定員をほぼ満たし、その約半数は新規の受講生であること、また担当講師の多くは当該短期大学・併設大学の教員であることから、幅広く知的資源を開放している取り組みとなっている。